

第 2 期千歳市地域福祉計画（素案）

パブリックコメント（市民意見公募）閲覧用資料

意見募集期間	平成 2 1 年 1 2 月 3 日（木）～平成 2 2 年 1 月 1 3 日（水） 郵便の場合は、当日消印有効
応募資格	千歳市内に在住、在勤または在学の方
意見の提出方法	<p>「意見書」用紙に住所・氏名（法人の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）・電話番号・ご意見等を漏れなく記載してください。</p> <p>郵便、ファクシミリ、電子メール、意見箱への書面の投函のいずれかによります。</p> <p>記載事項漏れや電話・口頭でのご意見は、提出意見として取り扱わない場合があります。</p>
意見の提出先・問合せ	<p>〒 0 6 6 - 8 6 8 6</p> <p>千歳市東雲町 2 丁目 3 4 番地</p> <p>千歳市保健福祉部福祉課地域福祉計画担当</p> <p>電 話 0 1 2 3 - 2 4 - 3 1 3 1（内線 4 7 9）</p> <p>F A X 0 1 2 3 - 2 2 - 8 8 5 1</p> <p>E-mail chiiki.fukushi@city.chitose.hokkaido.jp</p>

「第2期千歳市地域福祉計画（素案）」の概要

詳細は、「第2期千歳市地域福祉計画（素案）」を参照ください。

【第2期千歳市地域福祉計画の趣旨】

現在、我が国では少子高齢化、核家族化が進行する中で、介護や子育てを社会全体で支えるという認識が高まり、広まりつつあります。

すべての市民が住み慣れた地域で自立し、社会と関わりを持ちながら生活を続け、地域の課題に気づき、自分たちの創意工夫で解決するという「地域福祉」への理解が不可欠であり、ともに助け合い支え合う、暮らしやすい地域社会づくりに向けた行動が、今まで以上に重要です。千歳市は、平成17年度に社会福祉法に基づく地域福祉計画（計画期間：平成17年度～21年度）を策定し、地域の中で市民がともに支え合う、安心して暮らし続けられるあったかみのあるまち「ちとせ」を目指し、地域福祉を推進しています。

このたび、当初計画が策定後5年を経過し、介護保険法の改正、障害者自立支援法など社会福祉制度が大きく変化しており、また、災害時要援護者対策など地域の新たな課題への対応を図る必要が生じたことなどを踏まえ、千歳市の地域の特徴を活かした福祉活動を推進することを目指して、第2期千歳市地域福祉計画を策定しています。

第 章 計画策定にあたって 【計画（素案）参照ページ：1～7頁】

- 1 . 計画の背景【1～2頁】

平成9年から社会福祉の基礎構造改革の検討が始まり、社会福祉は、従来の行政による措置制度ではなく、個人が必要に応じてサービスを選択して利用するという、普遍的な社会福祉制度への転換を図りました。平成12年には、介護保険制度が導入され、平成15年からは、障がい者に対する福祉サービスは、障がい者自身が必要な福祉サービスを選んで契約し、国や地方自治体が必要な額を支給するという、支援費制度が導入され、公的な福祉サービスは分野ごとに整備、充実してきました。

しかし、地域には、依然として、ゴミ出しや電球交換の手助けなどのような小さなニーズ、近隣との関係がつかれない孤立の問題、一つの世帯に要介護の親と障がいがある子がいるなどの複合的事例や公的福祉サービスが総合的に提供されていないという問題など、公的な福祉サービスだけでは対応できない多様な生活課題があります。

地域福祉計画は、高齢者、障がい者、子どもといった対象者ごとではなく、地域という場所に注目した計画であり、市民がともに支え合い、助け合うという意識の形成、その仕組みやネットワーク、市民活動での取り組みなどについて、基本的な理念や方針を定め地域福祉を推進するための指針となる計画です。

- 2 . 計画の位置付け【3～4頁】

本計画は、「千歳市新長期総合計画」の福祉部門の基本となる計画であり、福祉の個別計画を束ねる位置付けにあります。

また、千歳市社会福祉協議会が策定する「第5次千歳市地域福祉実践計画」とも相互に連携し展開される計画です。

- 3 . 計画期間【5頁】 平成22年度から平成26年度までの5年間です。

- 4 . 計画策定体制【6～7頁】

計画の策定にあたっては、市民の計画策定への主体的な参加が重要になることから、「第2期千歳市地域福祉計画策定のための市民アンケート調査」、「ちとせ地域福祉市民会議」により市民意向を把握し、市民意見が反映された素案を作成するとともに、「千歳市保健福祉推進委員会」にて検討を行い、さらに「千歳市保健福祉調査研究委員会」では専門的な意見を頂き計画に反映させています。

また、今回、実施しています「第2期千歳市地域福祉計画策定のためのパブリックコメント」により市民に公表、幅広い意見を計画に反映させます。

第 章 地域社会の現状 【計画（素案）参照ページ：8～18頁】

近年の千歳市の人口、世帯数の動向、高齢化の動向、介護サービスを利用している人、障がい者、子どもがいる世帯など福祉サービスを必要とする人の動向、転入者や外国人、町内会、自治会数などを統計資料から整理するとともに、地域福祉の担い手となる人、福祉の手助けを必要とする人などについて地域社会の現状を整理しています。

第 章 地域活動の現状と課題 【計画（素案）参照ページ：19～39頁】

「ちとせ地域福祉市民会議」の提言及び「第2期千歳市地域福祉計画策定のための市民アンケート調査」の結果から、地域活動の現状と地域が抱える課題の整理をしています。

第 章 地域福祉の課題 【計画（素案）参照ページ：40～47頁】

当初計画から引き継ぐ課題や国の新たな動き、千歳市の現状、ちとせ地域福祉市民会議及び市民アンケート調査の結果を分析し、第2期計画策定のための課題整理をしています。

第 章 基本方針 【計画（素案）参照ページ：48～50頁】

1 . 基本理念【48頁】

理念は当初計画を継承することとし、「**あったかみのあるまち ちとせ**」と設定します。

2 . 基本目標【49頁】 基本理念の具体化を図るため、当初計画を継承することとし、次のとおりの4つの基本目標を設定します。

<基本目標1> ともに生きる、ともに暮らすまち

～ コミュニティ活動のしっかりした地域づくり ～

- (3)自主防災組織の推進 (4)地域における防犯活動の推進

2. 基本目標2の展開【54～55頁】

課題2-1. 福祉サービスを安心して利用できる福祉の仕組みづくり

- < 施策 > (1)身近な相談体制の確保
(2)福祉と保健、医療の連携及び福祉情報の提供

課題2-2. 必要な福祉サービスを身近に利用できる地域づくり

- < 施策 > (1)さまざまな福祉サービスの補完と連携

3. 基本目標3の展開【56～58頁】

課題3-1. 福祉のまちづくり

- < 施策 > (1)ユニバーサルデザインの推進 (2)身近な公共交通の確保と移動支援

課題3-2. 地域福祉を担う人材育成

- < 施策 > (1)地域の核となる人材の育成 (2)地域活動の場の確保
(3)学校や地域活動との連携
(4)社会福祉協議会、地域包括支援センターとの連携
(5)地域福祉活動の情報の共有

4. 基本目標4の展開【59～61頁】

課題4-1. 地域活動に参加しやすい仕組みづくり

- < 施策 > (1)市民活動の連携 (2)手助けを必要としている住民との交流
(3)専門家の資質の確保

課題4-2. 地域活動を支援する環境づくり

- < 施策 > (1)広域的な地域福祉活動の推進と支援 (2)人材の活用

第 章 計画の推進 【計画（素案）参照ページ：62～63頁】

第2期千歳市地域福祉計画にもとづき千歳市の地域福祉を確実に推進するため、次のとおりの事項に配慮し施策の展開を図ります。

1. 市民・事業者・市の協働による計画の推進【62頁】
2. 千歳市社会福祉協議会との連携による事業の推進【63頁】
3. 計画の進捗状況の把握と評価【63頁】
4. 財政基盤の確立【63頁】

以上の「第2期千歳市福祉計画（素案）」の内容につきまして

皆さまのご意見をお寄せください。